

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第9回：平成18年度）
開催日時	平成19年1月25日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室2
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、岡田委員、岡野委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、五十島委員、山崎委員、石井委員、宮川委員、栗原委員、堀越委員 （欠席委員）篠原委員 （事務局等）桜井ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、河合ごみ減量係長、平岡主事
議題	西東京市一般廃棄物処理基本計画について
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 会議録（第8回） ・ 西東京市家庭ごみ有料化実施案 ・ 平成14年3月作成「西東京市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況 ・ 西東京市一般廃棄物処理基本計画素案 ・ 粗大ごみ年度別申込件数 ・ 平成17年度事業概要（抜粋）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長 あいさつ</p> <p>～ 会議録の確認～</p> <p>事務局 資料確認</p> <p>会長 議題の一般廃棄物処理基本計画策定について議論したいと思います。 前回いろいろご意見を出していただいたものを盛り込んだ資料3の西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）の説明をしていただきながら、資料3を中心に、その他の資料も説明していただければと思います。</p> <p>事務局 西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）に入る前に、有料化の関係について委員</p>	

の皆様からスケジュールについてご質問がありましたので、資料1に基づいて説明していきたいと思います。

資料1の西東京市家庭ごみ有料化等実施案では、平成19年1月～3月にかけて集合住宅のごみ置場調査等を行い、3月に有料化や戸別収集を含めて条例改正案や19年度予算案を議会で審議していただきたいと思います。

4月～8月にかけて戸建住宅や収集困難地のごみ置場調査を行います。

5月下旬～8月下旬にかけて市民説明会を開始し、9月から戸別収集を開始したいと考えています。その後、10月に容り法のその他プラスチックの分別収集とごみ有料化の指定袋の販売を開始し、11月には家庭ごみの有料化を開始する予定です。市民には負担が大きくなりますが、同時に行った場合の混乱を避けるため、1ヵ月ずつずらして実施したいと考えています。

次に、有料化の対象品目と収集日ですが、可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチックごみを有料化し戸別収集します。可燃ごみは現行どおり1週間に2回収し、不燃ごみはその他プラスチックを分別するため量が少なくなるので、2週間に1回の収集とさせていただきます、新しくその他プラスチックを1週間に1回の収集とさせていただきます。

処理手数料の徴収方法ですが、指定収集袋を買っていただくことによって処理手数料を納めていただくこととなります。指定袋は、可燃ごみ、不燃ごみは兼用とし、その他プラスチックごみについては、分別を徹底し資源化するため専用袋とし、3種類のごみを2種類のごみ袋で出していただくこととなります。可燃ごみ、不燃ごみは収集日が違うため、兼用袋でも区別はできると思います。指定袋の容量ですが、その他プラスチックごみは、10リットル、20リットル、40リットルの袋を作成し、可燃ごみ、不燃ごみ兼用袋は、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類を作成します。販売については、10枚1袋を予定しています。

市民説明会については、審議会委員の皆様からしっかり行う必要があるとの意見がありましたので、5月下旬から8月にかけて市内全域に会場を設け、80～100回程度開催していきます。それ以外に要望のある大型集合住宅や出前講座等も積極的に行っていきたくと考えています。

この資料には載せていませんが、手数料については、2月初旬に西東京市の使用料等審議会に諮問し、答申をいただく予定です。使用料等審議会には、1リットルにつき2円の手数料で諮問し、審議をいただきたいと考えています。

会長

資料1の有料化スケジュールについて何かご質問がありますか。

委員

その他プラスチック・有料化の開始直後に混乱があった場合には、出してはいけないごみに警告シールを貼り収集しないような強い姿勢をとるのでしょうか。

事務局

十分周知を図っていきたくと思いますが、戸建住宅以外の集合住宅のオーナーを調べ、現在も警告シールを貼り収集拒否をしています。それでも十分な周知ができない場合には、個別に周知徹底を図っていきたくと考えています。

委員

その他プラスチックごみの指定袋と可燃ごみ、不燃ごみ兼用袋は、同じ金額なのでしょうか。

事務局

同じ金額を想定しています。

委員

缶・びんは従来どおりですか。

事務局

有料化以外の缶、びん、ペットボトル、古紙、古着類等の資源物は従来どおり、ステーション収集になります。

副会長

袋は色別にするのか。

事務局

その他プラスチックごみと可燃ごみ・不燃ごみ兼用袋は色別にし、デザイン等については、プロポーザル方式で業者に提案をさせて決めていきます。

委員

店頭回収している白色トレイも有料になるのでしょうか。

事務局

市で収集している白色トレイの拠点は、廃止させていただき、白色トレイは、その他プラスチックと一緒に出していただくことになります。

委員

拠点回収の白色トレイは廃止になるということですね。

事務局

市で収集する拠点回収は廃止し、その他プラスチックに入れて出していただくことになります。

委員

清瀬市の市民説明会の資料を見たが、イラストや過剰包装は買わないことも掲載されているが、西東京市ではどのように考えているのでしょうか。

事務局

チラシや市報で事前周知するとともに、分別便利帳のようなものを作成し、戸別収集・その他プラスチックの分別収集・有料化が全て分かるように配布していきたいと考えています。

説明会の資料についても、理解しやすいように視覚的なイラスト等を入れた資料を作っていきたいと考えています。

会長

正式決定の時期はどうでしょうか。

事務局

庁内では方針決定していますが、議会で条例と予算が通過すれば正式決定となります。

会長

議会はいつごろ開催されるのでしょうか。

事務局

3月に開催されます。

会長

実際、8月、9月、10月と段階的に行うが、他の市では冊子等だけでは対応できないため、問合せに対応するため電話回線等を増やし、うまく行った所もあると聞いています。西東京市ではどうでしょうか。

委員

冊子等ができることは良いと思いますが、市民は冊子等を見るより電話で聞いた方が早いとの習慣があると思います。

会長

説明会を行っている時に、電話対応がおろそかになると混乱してしまうと思います。

事務局

今考えているのは、集合住宅や戸建住宅についてごみ置場の位置等を決めていく際に、今回の趣旨を含め説明し、説明会に出席しなくても分かるように個別に対応していき、できるだけ電話が殺到しないような体制を考えていきます。

委員

ボランティアで集めたごみ等は、明確にしておいた方が良いと思います。

事務局

減免等については、庁内に減免検討委員会を立ち上げ検討していますが、基本的にボランティアのごみについては減免する予定です。

続きまして、資料4の粗大ごみ年度別申込件数は、平成13年度～17年度の品目別の申込件数を表したものです。粗大ごみは年々増加しており、排出抑制が難しく、市の努力だけではなく買い控え等を行っていただく必要があるものです。作る側も売れる

ものを安く作るため、買い替えのサイクルも早くなりごみに出されてしまいます。作る側が良いものを作り長く使ってもらうことが必要になります。

会長

パソコンは、パソコンリサイクル法で処理することになっているが、15年度以降増えた理由は何でしょうか。

事務局

この項目の中には、プリンター等のパソコン周辺機器も含まれています。

会長

粗大ごみを収集後はどうなるのでしょうか。

事務局

委託の収集業者が中間処理施設「柳泉園組合」に持って行く前に手前処理し、リサイクルできるものは資源化しています。

委員

鉄くず等を抜き取り、柳泉園組合に持って行く時点では、かなり減量されています。

委員

粗大ごみの中で再利用されているのは何%ぐらいでしょうか。

事務局

シルバー人材センターで運営しているリサイクルショップで再利用を行っています。ある程度良いものでないと再利用されないのが現実です。

資料5は、事業概要の抜粋ですので、後ほどご覧ください。

引き続き資料2の前の処理基本計画の進捗状況について説明させていただきます。

13年度～17年度実績は、多摩地域実態調査を参考とさせていただき、資源物は、品目別の資源化量になっています。

まず、人口については、計画より実績が多く、年平均約2千人ずつ増えていますが、可燃ごみ、不燃ごみの収集量は、計画との差があまり無いと思います。不燃ごみの17年度については、その他プラスチックの分別収集を予定していたため、割合で78%の差があります。資源物のペットボトルの収集量はおおむね計画量どおりの伸びになっています。びんについてはペットボトルの使用の移行もあり、収集量は減っています。牛乳パック・白色トレイについては、市の収集だけではなく、店頭回収制度の定着等により計画量より減っています。最後に集団回収量については、平成17年度の計画量に対し現状では約34%減になっているため、より一層、集団回収の促進等を図っていく必要があります。

次に、裏面のごみ処理の課題と進捗状況ならびに今後の方針の資料の中で有料化の検討についてですが、現行においても有料化は負担の公平化を図り、ごみに関する関心を深め、分別収集の促進に効果のある施策としている。実施は、市民や廃棄物減量

等推進審議会の意見を十分聞き進める必要があるとしています。進捗状況は、平成18年12月に審議会から「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」答申をいただいています。今後は、この答申を受け、市民に十分説明し、有料化を進めたいと思っています。

次の生ごみ自家処理ですが、課題はダイオキシン類の発生抑制の観点から、生ごみのリサイクル、減量化が必要であるとしており、進捗状況は「西東京市生ごみ・せん定枝資源化検討会」を設置し、現状分析、情報の収集、問題点の整理等を行い、今後も検討していく予定です。

その他プラスチックの取扱いについては、現行は積極的に実施可能な方法を模索し、ストックヤードの整備等が必要で、進捗状況は、17年度に関係機関の調整が整わず実施できませんでしたが、現在は関係機関等との調整が図られたため、19年度実施に向け進んでいます。

事業系ごみの排出抑制は、現行計画では、事業系ごみ総量の減量化、資源化を図り、事業者に対して啓発・指導を行う必要があるとしています。

進捗状況としては、収集段階で収集拒否し指導していますが、まだ全て完全分離とはなっていないので、今後、家庭ごみの有料化に伴い、事業系ごみの自己処理の徹底を図っていきたいと考えています。

最終処分における課題は、現行、二ツ塚処分場の延命化を図ると共に、エコセメント化事業に伴い焼却灰の性状確保のため分別の徹底が必要であるとなっており、進捗状況は、柳泉園組合による軟質系プラスチックの焼却、硬質系プラスチックの固形燃料化等による不燃物の搬入をしていません。

さらに市民から排出されるごみの分別の徹底も図られていると思います。

最後の資料については、5年間の対前年比を比較したものですので、参考にしてください。

次に資料3の西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）については、コンサルタントの方から説明させていただきます。

コンサル

前回の素案から、計画策定の目的や位置づけ、目標年次を加味したものが今回の素案になります。

第1章計画策定の趣旨の第1節の計画策定の目的ですが、市民の環境問題やごみ問題に対する意識や生活習慣の変化等のライフスタイル的な大きな要因での目的としています。

第2節の計画の位置づけですが、法律に基づき策定することとしています。

第3節の計画期間及び目標年次ですが、前回の計画は、平成14年度策定ですので、本来18年度に策定しなければなりません。容り法の関係や審議会の意見等の反映のため19年度から策定し、33年度を目標年度とする15年間を定めるものです。

第2章の西東京市の概要は、直近5年間の概要を3～10ページまでまとめたものです。第3節将来計画は、西東京市の上位計画である基本構想や基本計画をまとめ、2)に廃棄物処理に関する事項をまとめました。

第3章ごみ処理の現状は、西東京市の直近5年間の現状を13～24ページにかけて掲載させていただいています。

今回審議していただきたいのは、25ページの第6節ごみ処理の課題の1.ごみ排出の

課題 2. 資源化、減量化の課題 3. 収集・運搬の課題 4. 中間処理・最終処分の課題のところになります。27ページ第4章ごみ排出量の予測は、前回の基本計画と同様に計画収集人口、ごみ排出量の予測を行っており、ごみ量推計結果は別紙資料とさせていただきます。30ページの第3節資源化・減量化目標では、目標設定をして本編では資料編にもっていきます。31ページ第5章ごみ処理基本計画からは、ごみ処理基本計画の内容となります。第1節基本方針、第2節ごみ排出抑制計画、第3節資源化促進計画、第4節収集・運搬計画、第5節中間処理、最終処分計画と分け、それぞれの資源化・減量化計画を掲載させていただいています。

40ページ第6章生活排水処理基本計画は、し尿や浄化槽の処理計画で、西東京市は、公共下水道供用開始区域は100%を考慮に入れ、ごみ処理計画と同様に目標年次を平成33年とし計画を立てています。生活排水排出量の予測は、ごみ処理量搬出予測と同様の算出方法を使用しています。

44ページ第7節生活排水の適正処理計画は、現在作成中です。この審議会では、25ページのごみ処理課題のところ、今まで議論してきたことを入れたほうが良いとか、他にも課題があるのではないかと、課題をもっと膨らませたほうが良いということを議論していただきたいと思います。

また、32ページ第2節ごみ排出抑制計画においても、もう少し計画内容を入れたほうが良いとかの議論もしていただければと思います。

会長

特に事務局の方も議論の箇所は同様ですか。

事務局

目標値をもう少し高いほうが良いとかの議論もしていただければと思います。

会長

第5節までは現状分析が中心になっているが、この部分でも意見を出していただければと思いますが、第6節以降で何かご意見があれば出していただきたいと思います。

委員

13ページのごみの区分の可燃ごみに名刺大未満の紙と入っているが、有料化が開始されれば雑紙回収が積極的になります。集団回収にシュレッダーをかけた紙を出してきますので、有料化の時には、どの紙が資源物で、どの紙が可燃ごみになるか問題になるので、明確にしておいた方が良いでしょう。

事務局

このごみの区分は現状ですので、課題として出していただければと思います。

委員

23ページの間接処理実績の推移の焼却残渣11,314トンと24ページの最終処分量の実績の焼却残渣5,684トンの差は理由があるのでしょうか。

コンサル

中間処理実績の推移は、構成3市の合計で清瀬市、東久留米市の分が含まれておりますので、最終的には西東京市分だけを入れたいと思います。

委員

17ページの集団回収の実績ですが、実際、金属類は集団回収で20～30トン回収されていると思います。

事務局

この実績は、奨励金を出している分で、さらに金属類とびん類の数字が逆になっています。

副会長

生びん回収は行っていないのでしょうか。

事務局

生びんは、柳泉園組合で行っています。

委員

生ごみの処理方法等については、グリーンプラザの件が掲載されていますが、生ごみ処理機を今いろいろ模索されているので、そのようなことを掲載した方が良いと思います。

副会長

生ごみ大型処理機をグリーンプラザに設置しているが、それは継続するのでしょうか。

事務局

生ごみ・せん定枝の検討委員会で検討していますが、検証を含めて今後継続するか検討しています。有料化との絡みもあり、グリーンプラザだけが生ごみが無料となる特権的なことになってしまいますので、これらを含めて検討しています。当初は武蔵野市の桜堤団地が最初で、国の動きで生ごみの堆肥化事業の推進でモデル的に実施され、西東京市においても開始しました。武蔵野市の桜堤団地は、転入転出が少ないが、グリーンプラザは転入転出が多く利用方法の周知が難しく、分別が徹底されないということもあります。一定の減容化については効果があると思いますが、経費の面等を含めて検討していますので、今すぐ中止するというものではありません。

副会長

駅前等にてシルバー人材センターの人が自転車等の整理をしていますが、グリーンプラザの生ごみ処理機の管理を行っていただくと良いと思います。

事務局

グリーンプラザもシルバー人材センターに管理等を委託しており、掃除や機械の様子を見て、連絡をいただいています。

委員

団地等の集合住宅で集団回収等が浸透しているところは良いが、グリーンプラザは建物を立てそのまま入居させてしまったため、ごみや生ごみの分別が徹底されていないと思います。

副会長

グリーンプラザの生ごみ処理機は、市と公団のどちらが設置したのでしょうか。

事務局

市が公団にお願いして設置した経緯があり、市、都市再生機構、東京都が3分の1ずつ出資して設置しました。

副会長

生ごみ処理機の機械は高いと思いますので、きちんとメンテナンスして使っていただけたところに譲り渡した方が良いと思います。

事務局

生ごみ処理機の機械は、24時間たえず動いているため、痛みが激しく、部品も毎年交換し、約300万円をかけてメンテナンスしています。製造会社もこの機械の事業展開ができなかったため製造中止になっており、10年間はメンテナンスを見ることになっていますが、10年後には部品もなくなってしまいます。当初は新しい方法でありましたが、実際に行ってみると難しい面がかなりありました。生ごみをエネルギーに変える方法も研究されていましたが、これも打ち切られ、現在は、生ごみの堆肥がきちんと農業者に使用していただけるシステムが確立していないと補助対象ではないということです。

副会長

生ごみの堆肥化する事業者が多くいますが、その事業者を利用する方法があると思います。

事務局

一次処理したもので不純物が入っていない食堂等のものは、分別されているため、せん定枝を混ぜ堆肥化し、農業者の方に出回っているものはありますが、集合住宅のように何が入っているか分からないものは、農業者の方も使いたくないとのこと。

委員

学校給食は、事業系ごみになるので市は関わらないのですか。

事務局

学校のごみは事業系ごみになりますので、自己処理になります。

副会長

学校の生ごみ処理機は、教育委員会が管理するのではなく、ごみ減量推進課も管理する必要があります。

事務局

生ごみ・せん定枝検討委員会の中でも、学校給食の堆肥は良いので、農家で使っても良いとの話があります。現在設置している7つの学校については、モデルケースとしていきたいと考えています。

また、農家の方も作物を市内で販売・購入していただき、循環していくような仕組みを作っていただきたいとの話もあります。そのため、ごみ減量推進課だけではなく、農業委員会、産業振興課、教育委員会、市民等が連携して行っていく必要があります。生ごみの減量だけではなく、トータル的に考え、さらに西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会の提言を踏まえながら考えていきたいと思っています。

副会長

家庭に補助金を出している生ごみ処理機は、堆肥として利用しているのか、または、水分を取り除いて可燃ごみに出しているのでしょうか。

事務局

補助金を交付した時にはアンケートを取っていますが、当初は堆肥を考えている人が多いようです。その後の追跡調査は行っていませんが、生ごみの水分がなくなるだけでもかなりのごみ減量になるとは思います。

副会長

生ごみ処理機等の機械を使わなくても、市民が自分でできる範囲のものを進めていく必要があると思います。

委員

30ページ第3節 資源化・減量化目標で目標値が出ていますが、戸別・有料化で期待できる可燃ごみの減量は、可燃ごみの中の約30%を占める紙のうち約25%を資源として再利用し、生ごみの水切りと資源化の確立、その他プラスチックの資源化と残った不燃ごみの資源化を合わせれば、この目標値はクリアできると思います。

実際に、リサイクル率が40%を超えている市町村もありますので不可能ではないと思います。

会長

今の意見に関わって、目標値が15年後の33年とスパンが長いと思います。この一般廃棄物処理基本計画は、5年ごとに見直しを行うので、中間的な目標値を入れたほうが良いと思います。前半5年、中間5年、後半5年とし、排出抑制計画も短期、中期、長期というようなメリハリをつけていく必要があると思います。それに伴い、全体的なことが出てきますので、これに合わせて目標値を設定していけば良いと思います。合わせて2ページ第3節 計画の期間及び目標年次前にごみ処理基本計画があると分かりやすくなり、現状なのか計画なのかも分かりやすくなります。さらに、ごみ処理基

本計画のメリハリにおいても短期、中期、長期のしるし等を付けて行政が力を入れる箇所を明示する必要があります。

また、仮称リサイクルプラザの活用をもう少し詳しく入れる必要があると思います。15年間の基本計画の中にリサイクルプラザの活用が入っていないのはおかしいと思います。

事務局

仮称リサイクルプラザは20年3月完成を予定しており、同7月オープンを予定しています。19年度にはプラザの運営準備会等を立ち上げ、活用方法を検討していきたいと思っています。

副会長

仮称リサイクルプラザは、啓蒙啓発と同時に実践を示しながら、市民教育の場とする必要があると思います。

委員

11ページの「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」は何かの引用ですか。

コンサル

西東京市の上位計画の基本構想から取ったものです。

委員

それであれば注釈を入れたほうが良いと思います。

委員

25ページの家庭ごみ有料化及び容器包装リサイクル法の対応で必要があるとの表現では、現段階との整合性がないと思います。

コンサル

実施すると計画の中に限定した場合、実際に実施できなかった場合には問題があるのでこのような表現にさせていただきました。

委員

具体的には、後の計画で示していますが、それはあまり明確ではないと思います。他市の政策を参考にして具体的に書いていく方が良いと思います。目標値はぜひ実現していただきたいと思います。

会長

第3章第6節については、19年3月に作成するので表現的には課題ですけれども、第5章で述べていく方が良いと思います。

副会長

24ページの焼却残渣ですが、7月からエコセメント施設が稼働していると思いますが、5,684トン全てがエコセメントになっているのでしょうか。

事務局

18年7月からの稼働のため、17年度の焼却残渣はエコセメントにはなっていません。

副会長

たとえば、17年度の焼却残渣にセメントを混ぜることによって、量が増えると思いますが、出来上がったエコセメントはどうなるのでしょうか。

事務局

エコセメントの販売ルートは、セメント会社と提携して販売ルートが確立されています。それぞれの自治体が受け入れる義務はありませんが、PRを兼ねて自治体の工事等には積極的に使用することになっています。

委員

広域資源循環組合が主体で製造販売していると思いますが、セメントはここ1~2年の間に約2倍の値段になっています。焼却残渣からエコセメントを作るので利益があることによって、負担金が戻ってくると思いますが。

事務局

エコセメントの利益は望めません。焼却残渣をセメントにするには費用がかかり、現実的には普通のセメントを買ったほうが安くなります。費用がかかったからといって2倍の値段で販売しても売れません。リサイクルするにはそれだけ新たに費用が掛かるということです。

委員

32ページ第2節ごみの排出抑制計画の中で、西東京市にはNPO等でごみ問題に関わっている人や管理組合、町内会、集団回収団体のリーダーや廃棄物減量等推進員を積極的に活用する必要があると思います。

事務局

仮称リサイクルプラザにおいて、3Rの推進に向けた拠点施設を考えています。そこで、廃棄物減量等推進員や市民、事業者等に集まっていたいただき、戦略的なことを行っていただくことを考えておりますので、その点は付け加えさせていただきます。

委員

37ページ 集団回収の促進とありますが、奨励金等の予算の関係で増やしていいのか、市に聞くケースが多くあります。ぜひ予算計上をするときには、その点も考慮に入れていただければと思います。

ごみ置場の管理だけではなく、住民に積極的に入り込んで集団回収を進める必要があります。

副会長

集団回収は、経費が一番安いと思います。

委員

西東京市の集団回収委託料は、近隣市町村より非常に安いと思います。

会長

集団回収の本来の意味合いを考えると集団回収は必要だと思います。
まだまだ議論することはあると思いますが、本日は終了させていただきます。

事務局

次回は、2月22日（木）午前10時から行います。それまでに、答申（案）を事前に配布し、次回の審議後に市長へ答申を提出していただくことになります。